

第 2 章

長期的展望

1 ◆ 時代の潮流と山梨県の現状	12
2 ◆ 基本理念	17
3 ◆ 2040年の山梨県の将来像	20
4 ◆ 人口減少危機突破に向けた取り組み	27

1 ◆ 時代の潮流と山梨県の現状

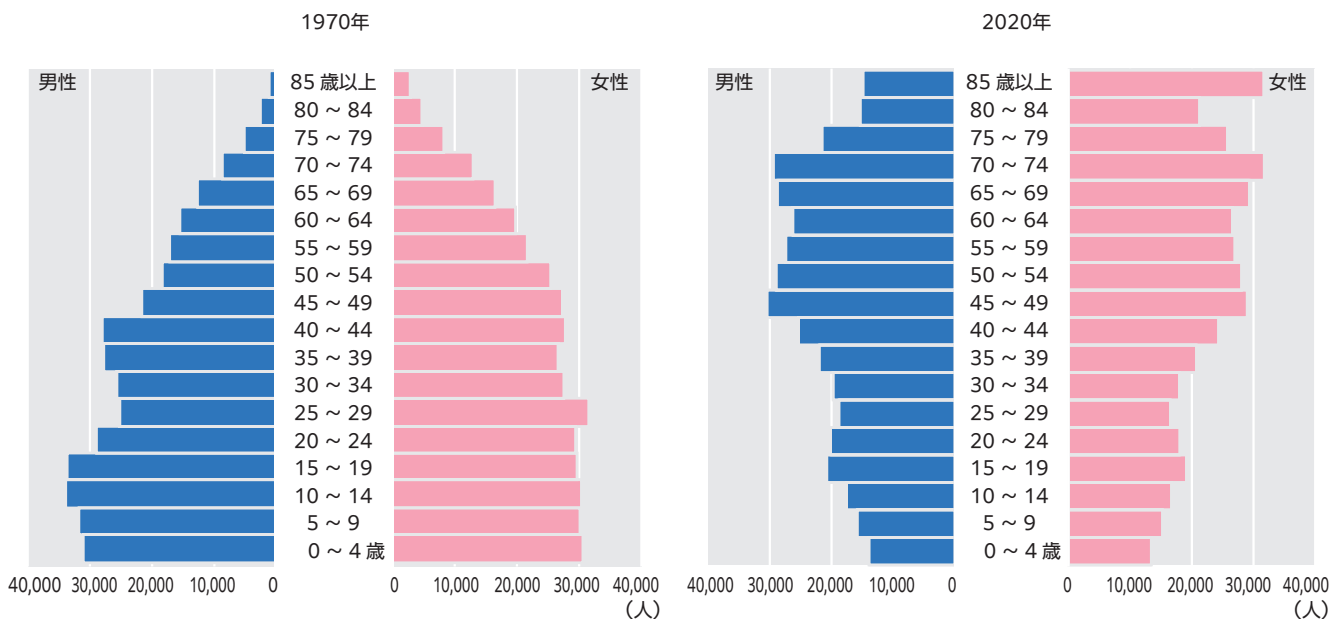
(1) 人口減少

我が国の人口は2008（平成20）年をピークに減少局面に入っています。総務省の人口推計によると、2022（令和4）年10月1日現在の総人口は1億2,494万7千人であり、前年に比べ55万6千人の減と、12年連続での減少となりました。

こうした中、2022（令和4）年10月1日現在の本県の人口も、前年から3千人減の80万2千人と減少傾向が続いており、2023（令和5）年2月1日現在の常住人口は79万9千人と約43年ぶりに80万人を下回りました。

年齢3区分で見ると、年少人口（15歳未満）及び生産年齢人口（15歳から64歳まで）の減少と高齢者人口（65歳以上）の増加が顕著となっています。

図表2 本県の人口構造の変化

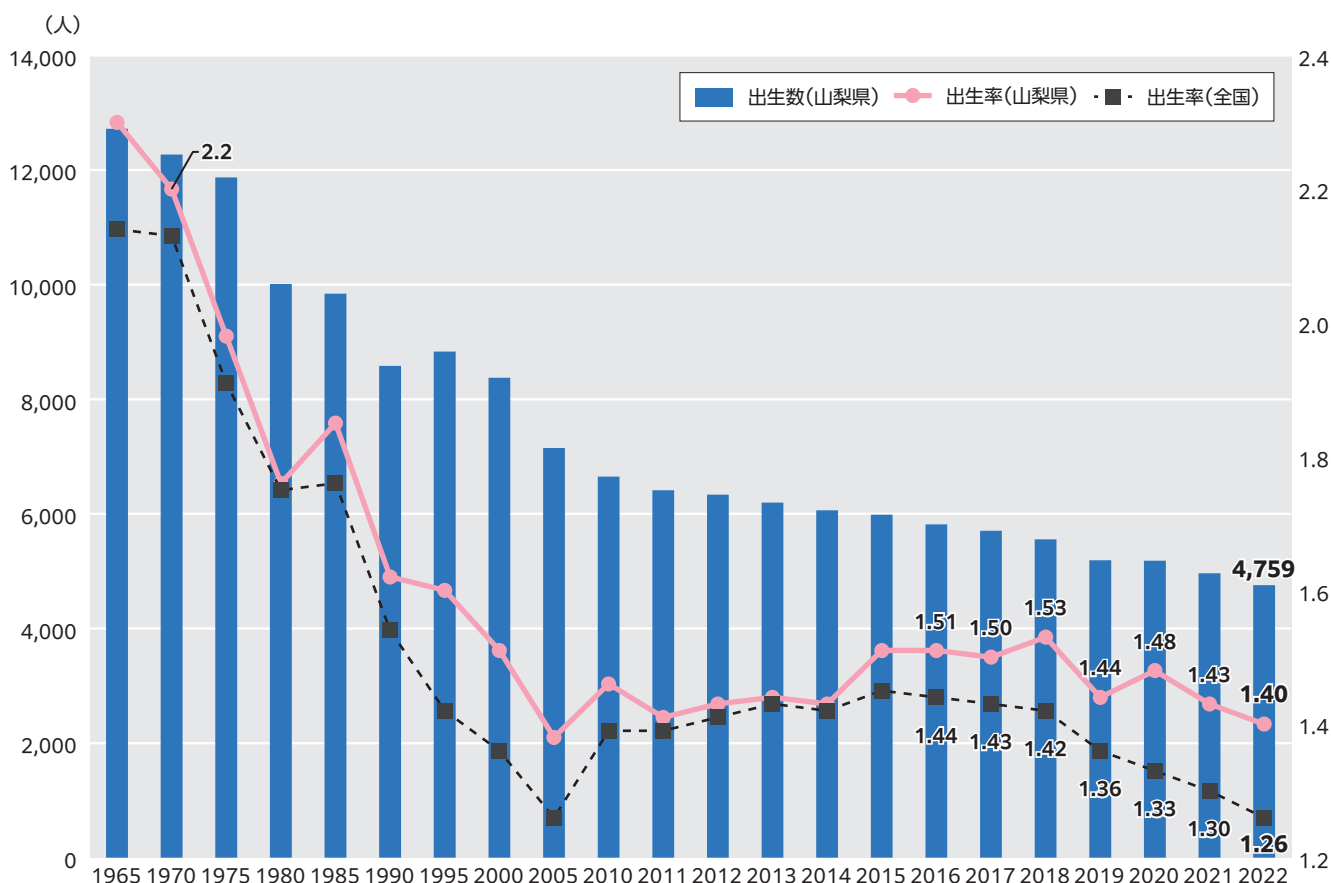


出典：「国勢調査」（総務省）

全国的に少子高齢化が加速的に進行しており、厚生労働省の人口動態統計によると、2022（令和4）年の合計特殊出生率は1.26と過去最低に並び、出生数は前年から4万人余り少ない77万1千人となり、統計開始以来、初めて80万人を割り込みました。

本県においても、一旦、上昇の兆しをみせた合計特殊出生率は、2021（令和3）年以降、再び下降に転じており、2022（令和4）年には1.40まで低下し、出生数は10年前から1,577人減、20年前から3,160人減の4,759人と、全国と同様の傾向にあります。

図表3 出生数と合計特殊出生率の推移（山梨県、全国）



出典：「人口動態統計」（厚生労働省）

人口減少は、消費市場の規模縮小だけでなく、深刻な人手不足を生み出すこととなります。経済・産業の縮小は、住民の経済力の低下につながり、地域社会の様々な基盤の維持が困難となることが懸念されます。さらに、人口減少による地域経済の縮小が人口減少を加速させるという「負のスパイラル」に陥るおそれもあります。

当面の人口は、現在の年齢構成を基に推移し、人口減少は避けられないため、年齢や性別にかかわらず希望する人が就業できる多様な働き方を実現し、健康寿命が全国トップクラスとなっている高齢者や子育て期の女性の労働参加を促進することにより、地域経済の活力を維持・向上することが重要です。

さらに、性別、年齢、障害や疾病の有無、国籍等にかかわらず、誰もがお互いを尊重し、誰もが自分らしく活躍できる共生社会づくりの推進等による地域コミュニティへの多様な主体の参画、デジタルトランスフォーメーション（以下「DX」という。）の推進、AI等のICT活用等による社会機能の維持が必要です。

また、将来的に人口減少に歯止めをかけるためには、本県への人流の促進や、若い世代が将来に明るい展望を持ち、安心して子どもを産み、育むことのできるような社会づくりが必要です。

人口の社会増に関しては、東京に近く豊かな自然に恵まれた本県の強みを生かし、恵まれた自然の中で生活し、日々余暇を楽しみながら、同時に、リモートワークを活用し、必要に応じ都市圏でも働くことができる「新たなワーク＆ライフスタイル」を実現する「自然首都圏」の創出に取り組むなど、移住や二拠点居住を積極的に推進しています。

また、自然増に関しては、2019（平成31）年4月に、全国に先駆けて「子育て支援局」を設置し、結婚・妊娠・出産から子育てまで包括的な少子化対策や、待機児童、虐待、貧困、仕事と家庭の両立といった様々な課題にも取り組み、結婚や出産を躊躇することなく、また、子どもが誰一人取り残されることのない社会づくりに取り組んでいます。

こうした取り組みにより、2019（平成31・令和元）年から2020（令和2）年にかけて合計特殊出生率は1.44

から 1.48 へと上昇しましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による対面機会の喪失や産み控えなどの影響から、2022（令和 4）年の合計特殊出生率が中長期的な目標としている「県民の希望出生率 1.87」から大きく乖離する 1.40 にまで落ち込むなど、本県の人口減少は危機的な状況となっています。

そのため、コロナ禍を脱して日常を取り戻しつつある 2023（令和 5）年を、「人口減少危機突破元年」として「人口減少危機突破宣言」を行い、人口減少のトレンドを回復局面に転じさせるため、オールやまなしの叡智を発揮し、総力を尽くし取り組んでいくこととしています。

(2) 物価高・賃上げ

コロナ禍からの世界的な景気の同時回復による需給のひっ迫やロシアのウクライナ侵略等による原材料価格の上昇に加え、円安による輸入物価の上昇の影響等から、日常生活や経済活動に不可欠なエネルギー・食料品等の価格上昇が続いており、家計・企業の活動に影響を与えています。

今後、未知なる感染症や物価高騰といった危機に直面しても、強くしなやかに対応できるよう、生産コストの削減・業務効率化等により安定的に収益を生み出せる構造に転換を図るとともに、働き手のスキルアップを進め、企業が更なる収益を上げ、賃上げをもたらすという好循環を構築していく必要があります。

本県では、県民の安全・安心な生活と経済活動を両立させることができるよう、宿泊施設や飲食店等の感染拡大防止対策を認証する本県独自のグリーン・ゾーン認証制度（2023（令和 5）年 5 月 8 日をもって登録制度に移行。）など、安全・安心な観光地としての評価を高める取り組みを継続するとともに、「地域プロモーション戦略」に基づく全庁横断的・統一的なプロモーションの展開によるブランド価値向上や、農畜水産物の生産・流通・販売の一連のプロセスの高度化、文化芸術・スポーツの観光活用、観光資源の磨き上げなどによる「高付加価値化」に取り組んでいます。

(3) 地球温暖化の進行

2021（令和 3）年 8 月に公表された「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第 6 次評価報告書第 1 作業部会報告書政策決定者向け要約」によると、極端な高温、海洋熱波、大雨の頻度と強度の増加等を含む気候システムの多くの変化は、地球温暖化の進行に直接関係して拡大すると報告され、地球温暖化を抑えることが極めて重要であることが確認されました。

新型コロナウイルス感染症をはじめとする新興感染症についても、生物多様性の損失や気候変動等の地球環境の変化にも深く関係しているといわれている中、世界では、新型コロナウイルス感染症の収束後の経済復興に当たって、気候変動対策を強化し、持続可能な経済社会の実現に向けたグリーンリカバリーの取り組みが進められています。

2020（令和 2）年 10 月、国は、2050 年カーボンニュートラルを宣言し、地球温暖化への対応は経済成長の制約ではなく、積極的に脱炭素化を進めることが、産業構造や経済社会の変革をもたらす、大きな成長につながるとしています。

本県では、再生可能エネルギーの余剰電力から CO₂ を排出せずに水素を製造する「やまなしモデル P2G システム」の開発・実証を世界に先駆けて進めており、再生可能エネルギーの主力電源化の扉を開く「カギ」として国内外から期待されています。

また、全国有数の日照時間、豊富な森林資源や水資源など本県の特性を生かした再生可能エネルギーの導入や、本県が全国のトップランナーとなっている水素エネルギーの利用拡大など、脱炭素社会の実現に取り組んでいます。

(4) 新興感染症や大規模災害への備え

2020（令和2）年1月に新型コロナウイルス感染症の国内最初の感染者が確認されて以降、感染が急拡大し、同年4月には新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発出されました。その後も行動制限を含めた感染防止対策と感染拡大が繰り返され、感染力が強い変異株への置き換わりが進むと、病床の逼迫や救急搬送の困難事案等が発生し、医療提供体制が危機的状況に陥る地域もありました。

新型コロナウイルス感染症に対応した経験や知見を将来につなげ、今後起こりうる未知なる感染症への備えを強化するとともに、感染症の流行に見舞われたとしても、状況に応じて平常時と緊急時を切り替えることができる持続可能な新たな社会システムを構築することが必要となっています。

本県では、新型コロナウイルス感染症への対応実績について、直ちに活用できるよう記録をまとめ、県民全体の情報資産として整備するなど、今後発生しうる感染症の大規模なまん延への備えに取り組んでいます。

我が国は、その自然的条件から各種災害が発生しやすい特性を有しており、毎年のように水害・土砂災害・地震等の自然災害が発生しています。また、首都直下地震や南海トラフ地震をはじめとした大規模地震の発生が切迫しているとの指摘があります。四方を山々に囲まれ急峻な地形や脆弱な地質が広く分布する本県は、災害時における交通の途絶や急流河川の氾濫といった多くの災害リスクを抱えており、県土の強靱化が喫緊の課題です。

本県では、県内全27市町村と広域避難に関する協定を締結し、災害時において迅速に避難先を調整する仕組みを構築するとともに、富士山火山避難基本計画を策定し、地域住民はもとより来訪者も含めた富士山噴火時の避難体制を整備するなど、防災力の強化に取り組んでいます。また、台風などの被災時にできる限り交通が途絶せず、万が一途絶した場合でもできる限り早く復旧できるよう、国や中日本高速道路株式会社、東日本旅客鉄道株式会社等と「交通強靱化プロジェクト」を立ち上げ、必要な対策を進めるとともに、過去の大規模停電の発生を踏まえ、電力供給体制強靱化の取り組みとして、東京電力パワーグリッド株式会社等の関係機関と連携して重要電線に影響を及ぼす可能性のある樹木の事前伐採や電線類の地中化等を実施しています。

(5) 格差拡大・貧困問題への対応

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による行動制限が始まると、テレワークやオンライン授業など外出を伴わない生活様式が拡大し、人や物の移動が制限されたことで、外食、旅行、娯楽等の需要が大きく落ち込み、こうした産業に多い非正規労働者を中心とした失業や就労時間の激減による収入の大幅な減少は、社会的・経済的に恵まれない家庭にとりわけ深刻な影響を与えました。

また、子どもが直面する困難な状況は、貧困、孤立、学力等に係る格差の拡大、児童虐待の増加・深刻化、表面化しづらいヤングケアラーなど多岐にわたるとともに、いくつかの困難が複合的に現れ、その状況を更に複雑なものとしている場合もあります。

全ての子どもが、どのような境遇や経済状況でも夢や希望の実現に邁進できるよう、少人数教育や生活困窮世帯の子どもの進学支援、不登校やひきこもりからの再挑戦への後押しなどの支援の充実、弱者を生み出さず困窮を見逃さず誰一人として置き去りにされない「包摂的な社会」づくりが必要です。

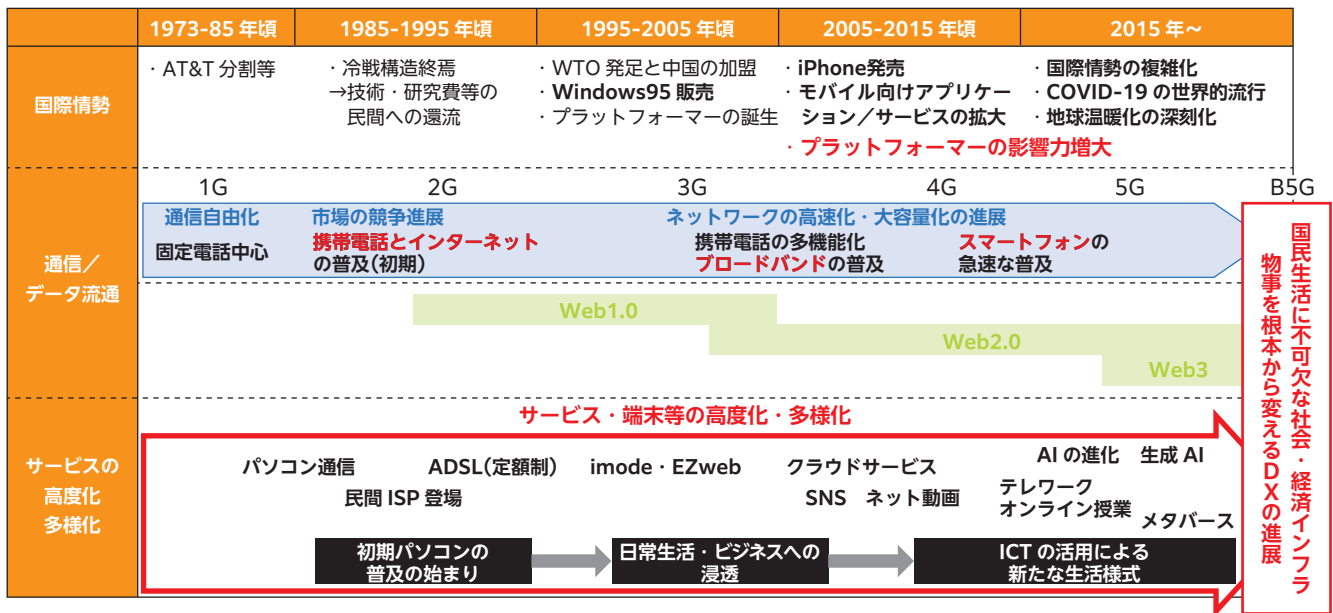
本県では、誰一人取り残されることなく、全ての子どもたちの可能性を引き出す機会を提供するため、全国に先駆け、2021（令和3）年度から25人学級を小学校1学年に導入し、2022（令和4）年度から2学年に、2023（令和5）年度から3学年に順次拡大し、2024（令和6）年度から4学年に導入することとしています。

また、家計の維持を困難にする介護離職や、子どもが介護を行うヤングケアラーにつながるなど、全世代に共通する大きな不安の種である介護待機の問題についても、地域密着型特別養護老人ホームの整備やショートステイの特養転換により必要な介護施設整備を進めるなど、介護待機者ゼロ社会を目指して取り組んでいます。

(6) デジタル技術の進化

新型コロナウイルス感染症の影響により、非接触・非対面での生活様式を可能とする ICT 等のデジタル技術の利活用が一層進展しており、テレワークをはじめ、学校ではオンラインを活用した授業が、医療機関ではオンラインによる診断や処方が行われるとともに、イベントのオンライン開催も浸透するなど、ICT 等のデジタル技術は、労働、教育、医療などあらゆる社会経済活動を支える「インフラのインフラ」としての役割を果たすようになっていきます。

図表 4 通信インフラの高度化やデジタルサービスの多様化



出典：「令和 5 年情報通信に関する現状報告」（総務省）

この先、本県が豊かさを享受できる地域として生き残っていくためには、企業や県民が主体的に業務の効率化や生活の利便性を向上させるための手段の一つとして DX に取り組むとともに、子どもからお年寄りまで幅広い年齢層の県民が恩恵を受けることができ、デジタル技術を活用していけるようにしていくことが必要です。

本県では、スタートアップ企業等が本県で行う実証実験を支援する「実証実験サポート事業」により、単に資金面での支援のみならず、実証フィールドの斡旋や様々なステークホルダーとの調整にも丁寧に対応し、小菅村で行われたドローンを活用した過疎地域での新たな物流システムの構築のように、国が優良事例として紹介するような取り組みも生まれてきています。

また、本県の基幹産業の一つである農業の維持・発展を図るため、AI や IoT 等を活用した省力化・生産効率の向上を図る「やまなしスマート農業実装事業」により、先端技術の導入を支援するとともに、オランダ等において大きな成果を上げているデータ農業のシャインマスカット等への戦略的な導入に取り組んでいます。